令和7年第20回公安委員会会議録							
日時	9月4月	日 (木曜日)		30分	場所	公安委員会室	
会 議 出席者	公安委員	甲斐委員長	小野委員	宮尾委員	宮尾委員 野口委員 吉田委員		
	警察職員	本部長	警務部長	生活罗	安全部長	刑事部長	
		交通部長	警備部長	情報道	通信部長		

第1 定例会議

1 「電話で『お金』詐欺」被害防止キャンペーンの実施について(生活安全部)

警察本部から、「電話で『お金』詐欺」の被害状況の説明と、その被害防止に向けた集中的な被害防止対策として、新マスコット「ワルモン」を活用したキャンペーンの実施等について報告が行われた。

公安委員から「被害者のうち、半数以上が手口を知らなかったというのは、ショッキングな数字だと思う。啓発に力を入れていかなければならないと改めて感じた。テレビ等いろいろと啓発は行われているのに、なぜだろうか。」旨の発言があり、警察本部から「手口がいろいろと変遷しているほか、高齢者への周知が難しいと感じている。この種の被害防止活動は反復的に行っていく必要があり、今回、ワルモンという新たなキャラクターを活用し、ワルモンを見たら「電話で『お金』詐欺」が頭に浮かぶようなイメージ戦略を展開していきたいと考えている。」旨の説明があった。

また、公安委員から「最近、警察官をかたってだますという手口が多く悩ましい。 以前は弁護士をかたる手口が多かったが、警察官も同様に信頼がベースになってい て、それを悪用されている。」「各世代で被害が発生しており、被害者は簡単には 減らないと思うので、いろいろな場面で周知をする等、努力をお願いする。」「警 察だけで予防できるものではなく、地域との連携も必要だと思う。」旨の発言があ り、警察本部から「今回紹介したワルモンという悪役のキャラクターは珍しく、今 後、発展の可能性を秘めている。これを活用した効果的な対策により被害の増加に 歯止めをかけたい。」旨の説明があった。

2 令和7年秋の全国交通安全運動の実施について(交通部)

警察本部から、令和7年9月21日から同月30日までの10日間実施される秋の全国交通安全運動について、運動重点のほか、飲酒運転取締り状況の説明を交えながら報告が行われた。

第2 報告・決裁等

- 1 援助の要求についての決裁(警備第二課)
- 2 行政文書部分開示決定等に対する審査請求の審議会への諮問及び認容裁決についての決裁(広報県民課)
- 3 猟銃等所持者の取消処分についての決裁(生活環境課)
- 4 営業停止処分に関する聴聞の実施についての決裁(生活環境課)
- 5 苦情 (R7. №15) の調査結果についての決裁(生活環境課)
- 6 苦情 (R7. №19) の調査結果についての決裁(捜査第二課)
- 7 警察署協議会委員の辞職承認・後任委員の委嘱等についての決裁(公安委員会事務室)